

返戻金について

当社よりご紹介した求人が、入社後に求人者本人の事由により退職した場合、紹介先（求人者）の職業規則に基づき解雇となった場合には、当社は成功報酬に対しての返戻金制度をもうけており期間に応じて返戻いたします。但し、紹介先（求人者）の一方的な解雇、求人者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働条件と著しく異なることに起因する退職はこの限りではありません。

返戻率

退職時期	返戻率
入社から 1 か月以内	成功報酬の 80%
入社から 2 か月以上 3 か月以内	成功報酬の 40%
入社から 3 か月以上 6 か月以内	成功報酬の 10%

※返戻金については、その事由発生的事実を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した月の翌月末に返金いたします。

※海外人材を紹介した場合、在留資格交付請費用、ガイダンス費用、渡航費、その他費用は成功報酬（紹介料）には含まれません。

※海外人材の紹介で、海外人材（就労者）が失踪した場合は、管轄の警察署に失踪届が受理された日を退職日とします。